「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」ご協力お願いします

生活協同組合コープしが

２０１７年７月、国連で１２２の国と地域が賛成し、核兵器の保有や使用を全面的に禁じる「核兵器禁止条約」が採択されました。同年１２月には、条約採択への貢献などを理由に「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ＩＣＡＮ）がノーベル平和賞を受賞しています。

そして、２０２０年１０月には、核兵器禁止条約の発効条件である５０ヵ国・地域の批准に達したため、９０日後の２０２１年1月２２日に発効しました。ヒロシマ・ナガサキの被爆者や、平和を願う多くの人たちが、この条約の発効を心から喜び歓迎し、コープしがにおいても、２０２１年1月に歓迎する理事会声明を出しています。

しかし、日本政府は核廃絶という目標は共有しているものの、安全保障上の脅威に適切に対処しながら核軍縮を前進させる日本政府のアプローチとは異なるとして、署名・批准を行わない方針を表明し、被爆者をはじめ、国際社会からも落胆の声があがっています。

このたび被爆者の団体である、日本被団協から日本生協連に「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名 」に関する協力依頼がありました。コープしがでは、平和政策に基づき、世界でヒロシマ・ナガサキの惨事を繰り返さないため、核兵器廃絶をめざして、日本被団協の取り組みに賛同し、署名活動を呼びかけます。

２０２１年度コープしが取り組み期間　２０２１年7月２６日(月)～９月３０日(木)

―― 明るい未来と平和の実現に向けて ―― 私たちの平和への願い

コープしが平和政策

私たちは過去の歴史に学び、命の尊さを考え、お互いの人権を守り、自然と共生し、安心できるくらしづくりをすすめます。

戦争のない社会の実現を望みます。

◇戦争の歴史や体験を学び、一人ひとりが考える場を増やします。
◇非核三原則、平和憲法を大切にします。
◇戦争やテロに反対する思いをあらわします。

誰もがお互いを認め合い、思いやりを大切にする心を持ちます。

◇身近なくらしのなかでコミュニティーを大切にします。
◇お互いの無関心をなくし、すべての人がいきいきとくらせる助け合い活動を進めます。

基本的人権を尊重し、犯罪のない地域の実現をめざします。

◇人の痛みを知り、命を大切にする心を育む活動を支えます。
◇地域で子どもを見守る活動、情報の交流の場を大切にします。
◇「たべる」と「いのち」をつなぎ、親と子が共に育つ「食育」に取り組みます。

子どもたちの未来を守り、安心して暮らせる社会づくりをすすめます。

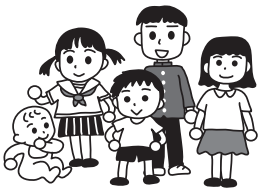

◇平和を愛し、自然を慈しむ心を持った子どもを育てる活動を支えます。
◇子育てについて、みんなで話し合い、学び合う輪を広げます。
◇ユニセフ活動を知り、知らせます。

ヒバクシャ国際署名へのご協力ありがとうございました。昨年１２月取り組みを終了し、日本被団協が署名目録を１月８日に国連へ提出されています。

内閣総理大臣　殿

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名

被爆 75 年にあたる 2020 年 10 月 24 日、核兵器禁止条約の発効要件を満たす 50 カ国の批准書（加入書を含む）が寄託され、2021 年 1 月 22 日に発効となりました。核兵器の使用が国際法で禁止されたのです。

今や核保有国を含む世界の市民の多くが、核兵器が反人間的兵器で不要なものであることを知るところとなりました。

戦争による核攻撃を受けた唯一の国である日本政府は、核兵器の禁止から廃絶へ、今こそ先頭に立って世界をリードするときです。

私は、日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求めます。

名　　前	住　　所

この署名は日本政府に提出します。ご記入いただいた個人情報は、この要請目的以外には使用しません。

【取扱団体】

生活協同組合コープしが

滋賀県野洲市冨波甲972　TEL 077-586-1112（代表）

連絡先：日本原水爆被害者団体協議会
〒105－0012東京都港区芝大門1－3－5
ゲイブルビル902
TEL　03－3438－1897
FAX　03－3431－2113